

第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 報告書

「市役所北エリア中間まとめ」（案）

目次

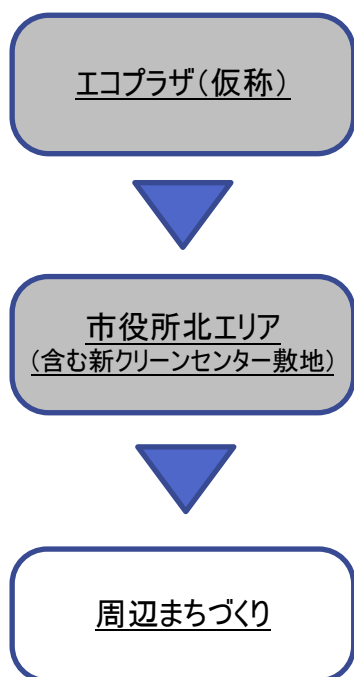
はじめに（仮）	2
<u>第三期施設・周辺整備協議会のまとめ（振り返り）</u>	3
<u>1. 施設・周辺整備の基本的な考え方</u>	3
<u>2. 施設・周辺整備の方針</u>	4
第四期施設・周辺整備協議会のまとめ	5
第 1 章 施設・周辺整備の目標と基本方針（仮）	5
1. 施設・周辺整備に取り組む必要性和その意義	5
2. 施設・周辺整備の目標	6
3. 施設・周辺整備の基本方針	7
(1)施設・周辺の特性とその意味	7
(2)施設・周辺整備の意義	8
(3)施設・周辺整備の 3 つの柱とその進め方	9
第 2 章 エコプラザ（仮称）事業	10
1. 設置目的	10
2. 整備意義・あり方	10
3. 整備の基本方針	10
第 3 章 市役所北エリア	11
<u>1. 市役所北エリアの現状と課題</u>	11
<u>2. 市役所北エリアの基本方針</u>	13
<u>3. 市役所北エリアの整備の考え方</u>	14
(1)新クリーンセンター敷地西側整備の考え方	14
(2)市役所北エリアゾーニング案	15
(3)市役所北エリアにおける利用者連携についての提案	17
(4)災害時のクリーンセンター事業者と地域団体との連携	20
第 4 章 周辺まちづくり	21
<u>1. 周辺まちづくりの基本方針</u>	21

はじめに（仮）

第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「協議会」という）は、平成28年6月から平成30年6月までを任期としている。エコプラザ（仮称）検討市民会議（以下「市民会議」という）が平成29年2月より開催される運びとなり、本協議会からも代表委員を選出し、議論に参加することとなったため、エコプラザ（仮称）の議論を先行し、中間まとめを作成した。

次に、協議会では市役所北エリアを議論した。まず第三期でまとめた市役所北エリア整備の基本方針を確認し、現状と課題を整理した。次に市役所北エリア整備の考え方と市役所北エリアにおける利用者連携についてまとめた。

【協議会の議論の進め方】



第三期施設・周辺整備協議会のまとめ（振り返り）

第四期協議会において具体的な議論を行うにあたり、第三期協議会（H28.6 報告書）における施設・周辺整備の基本的考え方、方針を確認した。

1. 施設・周辺整備の基本的考え方

- ・新クリーンセンター施設・周辺整備は、過去の経緯を踏まえて現在を見つめ、未来を見据えた上で、その方向性を定めなければならない。

これまでの蓄積の継承、発展

- ・市民参加による旧施設建設用地の選定、住民主体による施設周辺まちづくりの検討によって、周辺住民と市の信頼関係を育み、現在の運営協議会に続く協働の歴史を築いてきた。この点は、今後も継承し、さらに全市民的な広がりへと発展させていく。

課題解決

- ・「すべての市民が必要としながら、近くにあつてほしくない施設というマイナスイメージ」
- ・「ごみを減量化し、クリーンセンターの焼却量を減らして環境への負荷を低減していくことへの全市民的理解の醸成不足」
- ・「市役所北エリアにある野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターの利用とクリーンセンターのごみ焼却の現状への相互理解の不足」

このような蓄積の継承、発展と課題解決には、新クリーンセンター施設・周辺整備が、全市民的目標を持って取り組まれる必要がある。

2. 施設・周辺整備の方針

以上の基本的考え方を踏まえて、新クリーンセンター施設・周辺整備は、地球規模の課題である低炭素社会の実現を牽引する事業として取り組む。すなわち、ごみを焼却する施設周辺を、あえて低炭素社会を実現するためのモデル地域と位置付けして、行動していくこととする。

ごみ焼却のエネルギー利用は、その行動の一つではあるが、現状で取りうる手段の一つに過ぎない。ごみの減量化を進めてクリーンセンターの焼却量を減らしていくことに知恵を絞り、周辺地域全体でCO2 排出削減に取り組み、まちづくりにもその考え方を波及させて、低炭素化への効果を高めていく。これには、周辺住民に限らず、多くの市民が関わり取り組んでいく。

こうした行動の蓄積が、地域の課題を自立的に解決する市民力の向上という果実を、市民全体にもたらすはずである。これら一連の行動そのものを、市民が誇れるものとすることで、ごみ焼却施設というマイナスイメージをプラスに変えていく。

以上から、新クリーンセンター施設・周辺整備においては、「低炭素社会のモデルの実現」、「地域力」の向上」、「まちづくりとの連携」を柱とする第一期協議会の方針に沿って事業を進める。具体的な事業のあり方はすべてこの方針に照らして具体化していく。

第四期施設・周辺整備協議会のまとめ

第1章 施設・周辺整備の目標と基本方針（仮）

1. 施設・周辺整備に取り組む必要性和その意義

旧施設建設時から続く周辺住民と市の協働管理方式は、30年の時を経て信頼関係という果実をもたらした。これを単に継承するだけでなく、全市民的な相互理解と信頼関係の構築へと発展させていき、その課程で、30年の時を経ても残された課題の解決に向けて取り組むことが求められる。

さらには、この30年の間に浮上した地球温暖化という人類共通の課題に、武蔵野市民も向き合わなければならない。

以上から、新クリーンセンターの建設を機に、施設とその周辺のあり方をもう一度、全市民的な視点で見直していくことが必要である。このような観点から施設・周辺整備に取り組むことで、次世代の市民に大きな果実をもたらすことができると考える。

ポイント

- ・周辺住民と市の信頼関係（果実）を全市民的な相互理解と信頼関係の構築へと発展
- ・30年の時を経ても残された課題の解決に向けて取り組む
- ・地球温暖化という人類共通の課題に向き合う
- ・施設とその周辺のあり方をもう一度、全市民的な視点で見直していく。そうすることで、次世代の市民に大きな果実をもたらす。

◎「全市民的視点」と「次世代へのまなざし(責任感)」をもって取り組む

2. 施設・周辺整備の目標

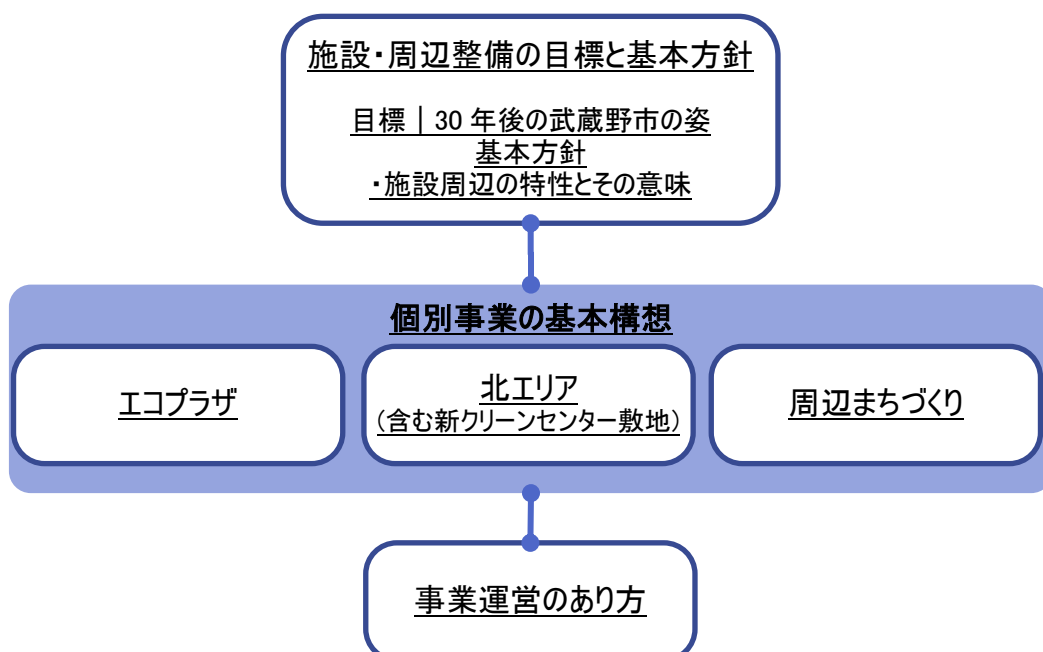
新クリーンセンターがあることで実現したい 30 年後の武蔵野市の姿を次のように描いた。このような姿を実現する施設・周辺整備を目標とする。

30 年後の武蔵野市の姿

- ・すべての市民は、環境問題に限らない地域の課題に自立的に取り組む力を身につけている。
- ・市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、身につけた地域力を発揮し、日常的に持続可能な環境に向けた行動を起こしている。
- ・その行動は街並みの向上にも向けられ、暮らしている人はもちろんのこと、初めて武蔵野を訪れた人も心地よさを感じるまちになっている。
- ・あらゆる公共空間は、そうした市民の活動を支える場として最適に活用されている。
- ・その結果、廃棄されるごみが減り、クリーンセンターの焼却量が現在の半分以上になっている。
- ・市から排出される CO2 も現在の半分以上になっている。
- ・目標とする将来の姿と、取り組みの全体像
- ・地域力→環境問題への行動→景観形成、まちづくり→公共空間の最適活用→ごみ減量化、低炭素化

◎次世代へのまなざしをもって目標を描いている

【新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備基本構想の構成】



3. 施設・周辺整備の基本方針

(1) 施設・周辺の特性とその意味

施設・周辺の特性

- ・市の中央に立地

新クリーンセンター及び北エリアは、東西に長い市域の中間に位置する。

- ・公共施設の集積

周囲には市役所や、総合体育館及び陸上競技場、プール、市営テニスコートや軟式野球場があり、これら施設を利用する市民が市内全域から日々集う場所となっている。

- ・大規模事業所

N T T 武蔵野研究開発センターや市役所などへの通勤者、関係者も年間を通じて絶え間なくこの地を訪れている。

- ・交通アクセス

中央通りは、J R 中央線三鷹駅と西武新宿線武蔵関駅及び西東京市方面を結ぶ路線バスが運行しており、五日市街道や青梅街道からも近い。

その意味

- ・ごみが集まる場所であり、人が集まる場所

- ・市民も市外からの人も多く集まる

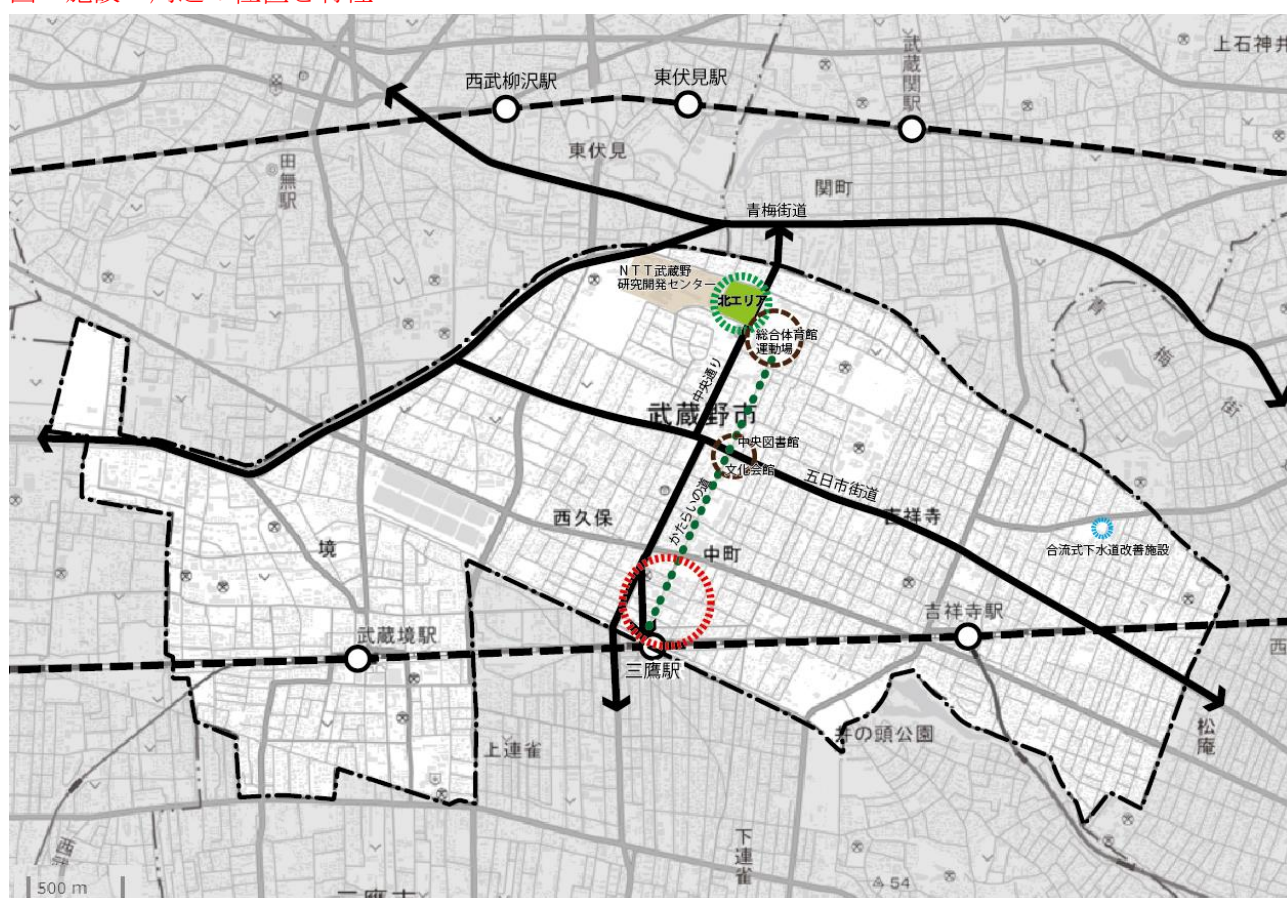
- ・全市に波及させやすい。外部からの評価を得やすい（有利な地域特性） → 施設・周辺整備に取り組み、地域の魅力を高めていくことは武蔵野市全体にとって重要

(2)施設・周辺整備の意義

(1)で示した地域の特性を踏まえると、多くの人が訪れることを想定した新クリーンセンターとエコプラザ(仮称)を整備することで、さらに多くの人を広域からこの地域に呼び込むことが期待できる。施設・周辺整備に込めた考えやその実践、この地で展開される取り組みを市内外へと広く伝播する効果を望むことができ、このことは30年後の姿に向けた取り組みをよりいっそう推進することにつながるはずである。

以上から、このような地域特性を最大限に活用して施設・周辺整備に取り組み、地域の魅力を高めていくことは武蔵野市にとって重要な意味を持つ。

図 施設・周辺の位置と特性



(資料) 地理院地図(国土地理院)を基に作成

(3) 施設・周辺整備の3つの柱とその進め方

施設・周辺整備事業は、次の3つのテーマを柱に進める。エコプラザ（仮称）他、個別事業のあり方やそこで展開されるソフトな事業も含めて、すべてこれらのテーマに沿って進めることを基本方針とする。

- ・低炭素型社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく
- ・“地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく
- ・まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく

事業を進める上で、まず地域力の向上を入口とすることで、これまでごみの減量化や環境問題に必ずしも意識的でなかった市民にも、関心を広げていく糸口をつかむ。その際、地域力の向上に欠かせない、多くの市民、多様な主体とのつながりを作り、連携して取り組むことを念頭に置く。

第2章 エコプラザ（仮称）事業

1. 設置目的

資源、エネルギー、ごみ、緑、水循環、生活環境などの多様な視点から、環境啓発を行う拠点として設置する。

2. 整備の意義・あり方

目標に示したごみの減量化、低炭素化に向けた行動をすべての市民、事業者に促すための取り組みを実践する場として整備する。

旧施設建設時からの経緯を踏まえ、これまでに築いた経験の蓄積を活用して、効果の高い実践に取り組むことができるという、新施設の隣に旧施設を再利用して整備することの意義を理解し、取り組みの実践に当たっては、新クリーンセンターと常に連携して取り組む。同時に、市内各地の地域コミュニティや関連する市民活動、他の公共施設と連携する。

また、エコプラザ（仮称）で行う事業や管理運営が、エコに関わる担い手の育成やコミュニティの形成、ネットワークの広がりにつながるよう配慮する。

3. 整備の基本方針

＜低炭素型社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく＞

- ・環境啓発の拠点として、低炭素型社会に向けた市民の行動を牽引し、市域全体に広めていく事業を行う。

＜“地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく＞

- ・地域力を結集し、地域力の向上・地域力を結ぶ核となる運営を行う。

＜まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく＞

- ・新施設や周辺施設とあわせて、緑化、景観形成、バリアフリー化を徹底し、地域の価値向上に貢献する。

第3章 市役所北エリア

1. 市役所北エリアの現状と課題

市役所北エリアの具体的な検討をするにあたり、市役所北エリアの現状と課題をまとめた。

クリーンセンター敷地東側は新工場棟が完成し、市道第17号線沿いのコミュニティスペース、南側歩道1mセットバックと四季を楽しめる植栽、野球場隣接の北側遊歩道を整備し、垣のない開放的なスペースとなった。

クリーンセンター敷地西側は、今後新管理棟、エコプラザ（仮称）、芝生広場が整備されるが、周囲については現状、樹木、植栽が密集しているので、見通しよく開放性を確保する必要がある。

南西の角はパークタウン、都営住宅方向からのアプローチとして重要な位置であることを確認した。

市役所北エリア西側市道第212号線歩道は桜の成長により狭く、クリーンセンター側をセットバックして、安全性、開放性を確保する必要がある。

緑町コミュニティセンター廻りは、東側のテニスコート、北側の緑町ふれあい広場と一体感を持たせる必要がある。

緑町ふれあい広場園路内は樹木、植栽が密集しており、死角や開放性がないことが課題である。野球場、テニスコートと一体性、開放性を確保する工夫が必要である。

エリア毎の現状と課題は「資料1」のとおりである。

↓ イベントも開催することができる市民の憩いの場 ↓



↓ デジタルサイネージ



↓ 南側歩道1mセットバック＋四季を楽しめる植栽



↓ 北側遊歩道（野球場側）3mセットバック



2. 市役所北エリア整備の基本方針

市役所北エリアの整備にあたって、「低炭素社会のモデルの実現」、「“地域力”の向上」、「まちづくりとの連携」を柱とする第一期協議会の方針に沿って事業を進める。具体的な事業のあり方はすべてこの方針に照らして具体化していく。

低炭素社会モデル

- ・積極的な緑化や自然エネルギー利用による環境に優しいまちづくり

地域力の向上

- ・新施設、緑町コミュニティセンター、緑町ふれあい広場、野球場、テニスコートが融合し、周辺地域のまちづくりの核となる

まちづくりとの連携

- ・景観形成、ユニバーサルデザインの採用、防災性能の強化による安全・安心・快適なまちづくり
- ・「市役所北エリアにある野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターの利用とクリーンセンターのごみ焼却の現状への相互理解の不足」という課題について、直接課題解決を図る場所。
- ・新クリーンセンターはすべての面がおもてになる、北側もおもての面であり、野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンター、緑町ふれあい広場に向いている。

◎課題解決方法の一つとしての、「3方よし」

＊詳しくは「(3)市役所北エリアにおける利用者の連携についての提案」に記載

◎市役所北エリアを起点に周辺地域につながる、広がる

あるいは 周辺地域から市役所北エリアにつながる



有機的なつながり、広がり …キーワード 通り抜け

視覚的なつながり、広がり

景観的なつながり、広がり

みどりのつながり、広がり

＊周辺まちづくりで議論

3. 市役所北エリアの整備の考え方

市役所北エリアはクリーンセンターと野球場、テニスコート、緑町コミセンが存在するが、それらがこれから共存するにあたり、空間の質を高め、一体性、開放性を確保する。そのことから、人と人とながり、人の注視により、一体性、開放性を担保する安全性をも確保する。また、市役所北エリアは、旧クリーンセンター建設時から続く周辺住民と市の協働管理方法から成る 30 年の時と、さらに新クリーンセンター稼働開始のこれからの 30 年を場の記憶として共有化する。そして、その場の記憶を刻む一つがエコプラザ（仮称）である。

（１） 新クリーンセンター敷地西側整備の考え方

現状と課題を踏まえ、新クリーンセンター敷地西側整備（新管理棟、芝生広場、エコプラザ（仮称）周囲）の考え方をまとめた。

- 新管理棟・工場棟東エリアを工場管理上、区画する。
- 芝生広場・エコプラザ（仮称）西エリアは門、柵を設けない。自由開放とする。
- 西エリア周囲はできる限り、見通しよくするため、既存ツバキ、ツツジは整理し、土手にして武蔵野雑木林由来の低木、地被類などを植栽する。
- 敷地西側隣接する市道第 212 号線歩道と、クリーンセンター敷地側を既存樹木を避けられる 1m セットバックし、連続させる。既存西門、階段、スロープは撤去する。
- クリーンセンター南西角はパークタウン、都営住宅などの辻としての重要な位置づけとして、歩道隅切りと一体的にスペースを取り、スロープで降りて、芝生広場へアプローチできるようにする。
また、階段でエコプラザ（仮称）西側へアプローチできるようにする。
- クリーンセンター北西角からテニスコートの間のスロープを降りた先に、エコプラザ（仮称）の入口を設ける。
- 南側正門脇に自由に入れる入口を設ける。この入口と、南西角のスロープから芝生広場へアプローチし、そこから北側野球場、テニスコートへ抜けることができる貫通通路を整備する。
- 北西周辺の雑木林を保存・整備し、また新管理棟西側に雑木林を新たに整備し、連続させる。
- 東京都駐車場条例附置義務駐車場 27 台の確保必要。敷地北側に駐車場を確保し、エコプラザ（仮称）西側には車は廻さない。

(2) 市役所北エリアゾーニング案

現状と課題を踏まえ、市役所北エリア全体をA～Jまでのゾーンに分けて、整備の考え方をまとめた。

A コミュニティスペース

- ・イベント（エコマルシェ等）も開催することができる市民の憩いの場

B 四季を楽しむ植栽＋快適な歩道

- ・クリーンセンター敷地から 1m セットバックし、快適な歩道形態を確保し、かつ四季を楽しめる植栽を整備

C 南側芝生広場・エコプラザ（仮称）アプローチ

- ・クリーンセンター南西角はパークタウン、都営住宅などの辻としての重要な位置づけとして、歩道隅切りと一体的にスペースを取り、スロープで降りて、芝生広場へアプローチできるようにする。
また、階段でエコプラザ（仮称）西側へアプローチできるようにする。
- ・南側正門脇に自由に入れる入口を設ける。この入口と、南西角のスロープから芝生広場へアプローチし、そこから北側野球場、テニスコートへ抜けることができる貫通通路を整備する。

D 雑木林ゾーン

- ・テニスコート南側の既存林から南東方向に武蔵野の雑木林を連続する。

E 西側プロムナード

- ・市役所北エリアの樹木を活かし、歩道幅を 1m 広げる。
- ・緑町コミセンからエコプラザ（仮称）、パークタウンへつながる。ゆるやかな起伏の歩行路を整備。

F スポーツ広場ゾーン

- ・野球場と新クリーンセンターの間の空間を境界のないリニアな広場として整備し、健康運動も行えるフリーゾーンとする。
- ・駐輪場もこのゾーンに集約する。
- ・スポーツ施設の外周を安全、快適に散策できる中央園路として整備（防球ネット、緑陰等）する。

G コミュニティ交流エリア

- ・緑町コミセンとスポーツ施設を視覚的・物理的につなげ、相互の空間性を豊かにする。
- ・緑町コミセンと北側緑町ふれあい広場との一体化。

H 防災・コミュニティ広場ゾーン

- ・低木（ツツジ等）を整理し、広場面積を増やした防災やコミュニティ活動に使える空間を整備する。

I 北東エントランス

- ・南側に歩道のない市道 41 号線を安全に通行するために、入り口の勾配をゆるくする。
- ・園路沿いの樹木を整理し、明るく彩りのある道にする。

J 東側グリーンゾーン

- ・園路沿いの樹木を整理し、明るく彩りのある道にする。

(3) 市役所北エリアにおける利用者の連携についての提案

市役所北エリアはクリーンセンター見学者、野球場利用者、テニスコート利用者、緑町コミセン利用者、緑町ふれあい広場利用者と様々の人が訪れる。市役所北エリアは空間の質を高め、一体性、開放性を確保するとともに、さらに利用者がこれから共存、連携していくことが重要である。そのため、以下の考え方において、利用者の連携についての提案をまとめた。

『市役所北エリアは、3方よしエリア』の理念

近くに暮らしていると、市役所北エリアの環境が良くなることはとても重要である。ただ、いつまでも良い環境を維持し、いつでも気持ちよく利用できるようにするためには、ここに集うすべての人の共通理解が必要だと考える。

市役所北エリアは

好きなことをする人がいる。(①利用者)

それを見て楽しむ人がいる。(②観覧者。見学者)

その光景を眼にした人も好ましく思う。(③住民や通りかかった人)

が存在する。これら3者が共存、連携することにより、ともに満足し、クリーンセンターのごみ焼却の現状への相互理解も得ることを「3方よし」という。

市役所北エリアで行われるあらゆる機会において、3方よしの状況をつくる。

それにより、利用者、関係者間の相互理解を深め、
地域に活力を生み出し、地域力を高める。

市役所北エリアのすべての利用者、関係者は、この理念のもとに活動する。

この理念を成り立たせる環境整備や管理運営を行う。

【委員意見】

- ・北エリアは、3方（①利用者 ②観覧者、見学者 ③住民や通りかかった人）よしのエリア。
- ・北エリアで行われるあらゆる機会において、3方よしの状況をつくることにより、利用者、関係者間の相互理解を深め、地域に活力を生み出し、地域力を高める。
- ・北エリアの全て利用者、関係者は、この理念のもとに活動する。この理念を成り立たせる環境整備や管理運営を行う。
- ・北エリア全体の利用を調整する場（「(仮称)北エリアフォーラム」、以下「フォーラム」という。）を設けたらどうか。各施設の管理主体、今現在も管理主体がそれぞれの施設で異なっているが、各施設の運営主体と、そこを利用する人たちの参加によるフォーラムを設ける。
- ・予約して占有しなければ利用できない施設、部屋について、予約がない時は自由利用とする。
- ・予約占有利用で稼働率が高い施設の場合、定期的に自由利用できる機会をあえて設ける。
- ・北エリアの施設同士、利用を融通し合う。今は一切ない。そこをフォーラムの中で調整して、例で挙げているコミセンのイベントのときには、テニスコートにシートを敷いて使えるようにする、ということの利用を調整する、相互に融通しあう。
- ・北エリア全体を使った事業を企画、実施する。
- ・利用しない人にとって、野球やテニスをやらない人にとっては、野球場・テニスコートは関係ない場所になっている。一方、利用者から見ると、周辺のこととは関係ない。意識に入らない。この状況から、相互理解は生まれない。
- ・各施設の管理運営主体がそれぞれに利用者の視点で管理運営をしている。だから、あんまり観覧者とか見学者、あるいは住民や通りかかった人への意識がされてない。
- ・スポーツ施設の利用者の行動を考えると、社会貢献から離れている。
- ・フォーラムを設立して相互に調整しながら、市民に開放していくというのは、非常にいい。
- ・防災訓練の日はスポーツ大会を中止にして、市民が参加できるようにする。そういうことが地域力の向上になる。
- ・イベントとか防災訓練であれば、日にちを決めて協力しようということ是可以する。
- ・予約は管理運営主体がやる。それはいままでと変わらない。全部をそれぞれが管理する。みんながフォーラムで調整する。

- ・利用の仕方はフォーラムの中で検討すればいい。
- ・中央公園北側の野球場とサッカー場は、占有利用していないときは、誰でも入ってサッカーとかキャッチボールとかやっている。
- ・約束事も利用者の中で自然に作っていけばいい。
- ・「お互いさま」の状況を作らないと、配慮なんかしない。全部管理によって区画されて、そこに入っていけないという状況があるから、それぞれが関係ない場所になって、そこからはなんの相互理解も生まれない。
- ・武蔵野市内のあらゆるところの地域を活性化しようというときに、地域にある資源を最大限活用しなきゃ、できない。それが、条例という制度を変えることでできるのなら、変えた方がいい。
- ・クリーンセンターと体育館の間に、横断歩道をもう一個設置して、信号を付けてもいい。
- ・スポーツ施設の運営側が、もっと魅力的にするにはどう考えるのか、そういうものも出してこないとよくならない。
- ・市が管理している区域なのに、それが全然連動していないばかりか、これがあることで、まちが分かれてしまっている。
- ・（旧クリ南西側の）角のところの開放感、エコプラザが見える開放感と明るさがほしい。
- ・芝生広場側に開放的な入口を作る。階段から降りてきて、芝生広場を通過して、エコプラザに入ってくるといった経路がないといけない。
- ・（プラットホーム北側の）あそこの屋根はいらない。

(4) 災害時のクリーンセンター運営事業者と地域団体との連携

新クリーンセンターは平成 29 年 4 月より、運営事業者による 20 年間の管理運営がスタートした。運営事業者からは災害時に地域との協力を行う提案があった。災害時において、運営事業者の地域協力は必要なことであるが、運営事業者にとって災害発生後のすみやかなごみ処理施設の稼働が最大の責務である。このことを踏まえ、運営事業者は災害発生時に、以下のとおりの地域団体との協力、情報提供等サービスを行うことを確認した。

■地域団体との協力

- ・ 地域団体との連絡等（連絡網の作成）
 - ▶ 2 階見学者入口は閉鎖、コミュニティスペース通用口インターフォンで呼び出し、入室
- ・ 地域団体からの要請への協力
 - ▶ 情報提供
 - ▶ 一時休憩（自宅への帰宅、避難所開設後、誘導）
 - ▶ 電源充電、給湯、トイレの使用等

■情報提供等サービス

- ・ コミュニティスペースにテントを設置（無人）
- ・ Wi-Fi の利用
 - ▶ スマートフォン・タブレット・ノートパソコン等で情報を収集
 - ▶ 250 台同時接続可能（メールアドレス登録なし▶10 分で回線が切れる 登録あり▶6 か月間フリー）
- ・ 施設コンセントを利用して充電用コンセント（50 口）を設置
- ・ ラジオを設置し、FM むさしのもしくは NHK ラジオの放送
- ・ デジタルサイネージにて情報提供（コミュニティスペース）
 - ▶ 市防災課、NHK 等ホームページ情報をスキャンして、掲示
 - ▶ 一時集合場所・避難所（第四中学校・大野田小学校）の案内

第4章 周辺まちづくり

1. 周辺まちづくりの基本方針

「低炭素社会のモデルの実現」

- ・自家用車を使わない生活。歩く。徹底的にバリアフリー化
- ・歩く範囲で日常生活はまかなえる。近くに商店がある。カフェがある。郵便局がある。
- ・歩きたくなる。魅力的な街並み、心地よい空間
- ・緑 剪定枝葉の活用
- ・小規模分散型発電

「“地域力”の向上」

- ・「3方よし」を周辺地域の公共空間全体に。利用方法の見直し。陸上競技場・総合体育館、中央図書館・文化会館、高齢者センター
- ・ミドコミより「3」プロジェクト
- ・グリーンパーク商店街のきさきフェスタ
- ・中間領域の「3方よし」。境界部分のしつらえ
- ・防犯への取り組み
- ・防災

「まちづくりとの連携」

- ・NTT 研究所
- ・市役所北側
- ・主要道路の電線類地中化
- ・千川上水
- ・都営跡地公園

